

# 定期無料相談

## ■行政相談

- 2月5日(火)・3月5日(火) 13時～15時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 2月12日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 2月26日(火) 9時～12時 桜樹公民館  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線229
- 2月12日(火) 13時～15時 市庁舎本館市民生活課  
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
- 2月15日(金) 13時～15時 小松公民館  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215

## ■人権相談

- 2月21日(木) 13時～17時 神拝公民館  
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
- 月～金曜日(祝日は除く) 8時30分～17時15分  
松山地方事務局西条支局  
問合せ 松山地方事務局西条支局 TEL0570-003-110  
西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■法律相談

- 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)  
事前予約が必要。先着順(予約受付は2月1日(金)～)
- 2月13日(水)・27日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民生活課  
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1493
- 2月20日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

## ■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く)  
○8時30分～17時15分 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1495  
各総合支所総務課(電話番号は14頁上段掲載)
- 9時～19時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

## ■司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 2月19日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで) 丹原公民館  
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

## ■社会保険出張相談

- 2月13日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所  
問合せ 新居浜年金事務所 TEL0897-35-1362  
年金定期便のお問い合わせは専用ダイヤル0570-058-555へ

## ■社会保険等相談

- 2月14日(木) 10時～16時 総合福祉センター3階会議室1  
問合せ 市庁舎本館商工労政課 TEL0897-52-1482

## ■不動産無料相談

- 2月8日(金) 13時～15時  
宅建協会西条支部(明屋敷57-11兵庫ビル2階)  
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

## ■無料不動産相談

- 2月12日(火) 13時～15時  
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000  
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

## 日本損害保険協会 そんぽADRセンター

交通事故にあわれた方の損害保険に関する相談、トラブル相談に応じています。月2回程度の各府県への出張相談や、弁護士による無料相談も行っています。

受付日時 月～金曜日(祝日除く)  
9時15分～17時

電話 0570-022808(全国共通)  
※IP電話・PHS 087-883-1031  
(そんぽADRセンター四国)

## ■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)  
土・日曜日 10時～16時 総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)  
○ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018  
○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311  
○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112  
○たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538  
○さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

## ■女性児童各種相談

- 受付時間: 8時30分～17時15分
- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日除く)  
市庁舎別館女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課
- ◆婦人相談(DV相談含む)  
月・火・木・金曜日(祝日除く)市庁舎別館女性児童福祉課  
毎週水曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子自立相談  
火・水・金曜日(祝日除く)市庁舎別館女性児童福祉課  
月・木曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆DV専門相談(夫やパートナーからの暴力についての相談)  
毎週水曜日(祝日除く)市庁舎別館女性児童福祉課  
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373  
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-6767

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880  
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600  
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433  
毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363  
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時  
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

## ■補聴器相談会

- 2月20日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階102会議室  
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

## ■精神障害者の家族相談会

- 2月21日(木) 13時30分～15時30分  
総合福祉センター2階社会活動団体室  
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

## ■お酒の悩み相談

- 2月27日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階会議室1  
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

## ■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時  
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付  
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

## 東予若者サポートステーション出張相談会

- 日時 2月5日(火)・19日(火) 13時～17時(完全予約制)
- 場所 ハローワーク西条
- 内容 心のケアから「自立」に必要なスキルアップまで、若者をトータルにサポートします。
- 対象 おおむね40歳未満で就業していない方、その保護者
- 問合せ 東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181  
月～水・金曜:10時～18時  
木曜:11時30分～19時30分